

# 鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和5年11月15日現在  
三陸北部森林管理署久慈支署

番号	入林予定の場所 (国有林野名・林班等)	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 (銃器・網・わな)	入林の期間	入林の目的	申請者		入林者 人数	備考
						(団体・個人等)	(県内・外)		
1	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシシ	銃器	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	団体	県外	10	
2	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	クマ、シカ、イノシシ	銃器	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	団体	県内	4	
3	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	シカ、クマ、イノシシ、ヤマドリ	銃器、わな	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟、有害鳥獣捕獲	団体	県内	45	
4	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシシ	銃器、わな	令和5年10月1日 ～ 令和5年10月31日	個体数調整	団体	県内	59	
5	三陸北部森林管理署久慈支署管内 3～86林小班(立入禁止区域を除く)	キジ、ヤマドリ、クマ、シカ、イノシシ等 狩猟鳥獣	銃器	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	団体	県内	3	
6	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	クマ、シカ、キジ、ヤマドリ	銃器	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	団体	県外	12	
7	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシシ	銃器、わな	令和5年11月1日 ～ 令和6年2月29日	指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	1,083	
8	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシシ	銃器	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
9	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ、ヤマドリ	銃器	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	団体	県外	2	
10	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ヤマドリ、クマ、シカ、カモ	銃器	令和5年11月15日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	団体	県外	7	
11	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	狩猟対象鳥獣	銃器、わな	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟 指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	82	
12	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 3～71林小班(立入禁止区域を除く)	ヤマドリ、クマ	銃器	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
13	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ等	銃器	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
14	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ	銃器	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月30日	狩猟	団体	県内	22	
15	三陸北部森林管理署久慈支署管内1～91、100～148、179～186林小班(立入禁止区域を除く)	ニホンジカ、イノシシ、ヤマドリ	銃器	令和5年11月7日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
16	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	カモ、ヤマドリ、シカ	銃器	令和5年11月15日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
17	三陸北部森林管理署久慈支署管内全域 1～201林小班(立入禁止区域を除く)	キジ、ヤマドリ、シカ、イノシシ、クマ等	銃器	令和5年11月23日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
18				～					
19				～					
20				～					